

令和5年度
事業報告書

令和6年5月
独立行政法人経済産業研究所

目次

1. 法人の長によるメッセージ.....	4
2. 法人の目的、業務内容.....	5
(1) 法人の目的.....	5
(2) 業務内容.....	5
3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）.....	5
4. 中期目標.....	5
(1) 概要.....	5
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等.....	6
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等.....	8
6. 中期計画及び年度計画.....	8
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	11
(1) ガバナンスの状況.....	11
(2) 役員等の状況.....	13
(3) 職員の状況.....	13
(4) 重要な施設等の整備等の状況.....	14
(5) 純資産の状況.....	14
(6) 財源の状況.....	14
(7) 社会及び環境への配慮等の状況.....	14
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉.....	14
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	15
(1) リスク管理の状況.....	15
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	15
9. 業績の適正な評価の前提情報.....	16
10. 業務の成果と使用した資源との対比.....	19
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績.....	19
(2) 令和5年度の自己評価.....	20
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況.....	20
11. 予算と決算との対比.....	21
12. 財務諸表.....	22
(1) 貸借対照表.....	22
(2) 行政コスト計算書.....	22
(3) 損益計算書.....	23
(4) 純資産変動計算書.....	24
(5) キャッシュ・フロー計算書.....	25
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	25
(1) 各財務諸表の概要.....	25
(2) 財政状況及び運営状況について.....	26

1 4．内部統制の運用に関する情報.....	26
1 5．法人の基本情報.....	27
(1) 沿革.....	27
(2) 設立に係る根拠法.....	27
(3) 主務大臣.....	27
(4) 組織図.....	27
(5) 事務所の所在地.....	28
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	28
(7) 主要な財務データの経年比較.....	28
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	28
1 6．参考情報.....	30
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	30
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	33

1. 法人の長によるメッセージ

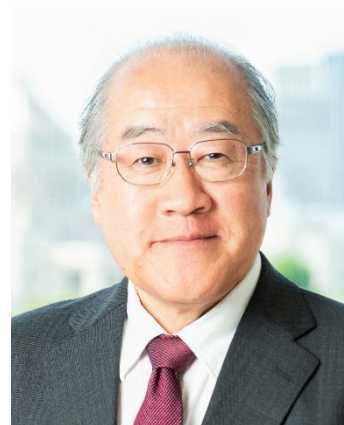
RIETI は、経済産業政策に関する研究を効果的かつ効率的に実施することを目的として 2001 年に設立された、日本初の独立行政法人化した政策シンクタンクですが、この 4 月から新たな中期目標・中期計画期間に入りました。次の 5 年間に求められているのは、アジアトップクラスと評価されてきた世界水準の研究を更に進めながら、政策への貢献を最重要ミッションとして実現するという、野心的な目標です。

政策貢献を最重要ミッションとするシンクタンクという考え方は原点回帰といえるかもしれませんが、RIETI の前身である通商産業研究所の 1997 年の刊行物で、小宮隆太郎前所長と青木昌彦新所長はそれぞれ、「通商産業省の抱える政策上の問題を学問的に分析することが、通商産業研究所の中心的な任務であると考えた」、「制度改革が日本全体の問題となっている今通商産業研究所はそのダイナミズムの根源にさかのぼって通商産業政策の課題を学問的に明らかにすることを求められている」と述べられています。

現在、世界は中露と西側諸国の対立やグローバルサウスの興隆、AI・ビッグデータ・ロボットをはじめとする新技術の出現と普及、などによって時代の画期が起きようとしています。また日本経済は 30 年の停滞により技術フロンティア諸国から大きく取り残されたという点で、開国・維新期、第二次大戦後の混乱期、以来の危機的な状況にあります。終身雇用制の変質や女性の正規雇用の増加、製造業の国内回帰、設備投資の回復、経済安全保障の強化、デフレーションからの脱却など、潮目の変化を迎えています。技術フロンティア諸国との大きな格差の存在自体が、過去 2 回の危機の際と同様に、日本にとってチャンスです。

激動の世界を乗り切るためにも、経済停滞を脱するためにも、過去 2 回の経済危機の際のように、産・官・学の連携が重要です。前例が通用しない新しい時代には、中長期的な視野を持つアカデミアが政策変更を下支えすることが必要です。その意味でも、RIETI の重要性は高まっています。

RIETI は、EBPM センターによる政策アドバイス機能の強化、「経済産業政策の新機軸」を切り拓くような分析、中長期的視点に立った制度改革の提言、などを積極的に行い、最終的には、政策担当者や産業界がアドバイスを求めて最初に相談し、研究成果にアクセスするような政策研究機関になることを目指していききたいと思います。



独立行政法人経済産業研究所 深尾 京司

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的としています（独立行政法人経済産業研究所法第3条）。

(2) 業務内容

研究所は独立行政法人経済産業研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います（独立行政法人経済産業研究所法第12条）。

- i. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。
- ii. 前号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- iii. 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。
- iv. 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国が経済構造改革、行政改革など諸改革を断行し、活力のある経済社会を構築していくためには、従来型の行政・政策の殻にとどまらず、ダイナミックかつ斬新な政策の企画立案能力を強化し、国際社会の中で積極的な政策展開を行っていくことが求められています。

このような政策立案、発信能力の強化を図るためには、行政機関から一定程度の独立性を有して、行政官のみならず民間や学界の有識者、さらには海外を含めた第一級の研究者らが切磋琢磨し、中長期的に戦略的な視点を持って、世界的水準に達した調査分析、政策研究、政策提言を行う、いわゆる政策形成的な新たなプラットフォームとなりうる機関が必要不可欠です。

このような背景の下に、研究所は、非公務員型の独立行政法人として、人事の円滑化や予算執行の弾力化を図ることによって、公共政策に関する政策研究という重要かつ不可欠な業務を効果的かつ効率的に実施することを目的として設立されたものです。

4. 中期目標（第5期中期目標期間：令和2年4月～令和6年3月）

(1) 概要

近年、我が国では、急速な少子高齢化に伴う人口減の深刻化、エネルギー・環境問題など様々な問題に直面しています。こうした課題を解決するために、AI・IoT・ビッグデータなど第4次産業革命の進展による「Society5.0」の実現が求められています。その実現には、新たな汎用技術の社会実装に加え、「社会科学的な要素と産業技術の融合（いわゆる文理融合）」を通じて、「組織」と「人」の変革を進め、経済社会システムの再構築を図る必要があります。研究所では他の研究機関との連携等を通じてネットワークの拡充をはかり多角的な研究を進めます。ま

た、多様化・複雑化する経済社会の問題解決のためにはEBPM (Evidence Based Policy Making) (証拠に基づく政策立案) 分析が今後一層重要になると予想されます。

こうした視点を踏まえ、研究所は以下の強みを最大限生かした調査・研究・提言を実施し、ネットワークの拡充をはかり多角的な研究を行い、質量両面においてレベルアップするとともに、政策実務者と学者・研究者の橋渡しをより拡充し、政策立案に貢献していきます。

- i. 経済政策の施策効果等について、国から独立した中立的な立場で客観的に検証を行い、現行制度の改廃を含めた大胆な政策提言が可能です。
- ii. 柔軟な人事システムのもと、国際的にもトップクラスの人材を国内外から広く確保し、多角的に幅広い英知を結集した研究者ネットワークを構築します。
- iii. 政府統計の個票や独自の調査に基づくマイクロデータ等を用いた、理論開発・データ構築・実証研究の充実により、幅広い政策的ニーズに的確かつ高度に対応します。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標の名称等

研究所は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

➤ 調査・研究・政策提言・資料統計業務

前期から引き続き、第5期においても「量」より「質」を重視した取組を充実させていく方針であり、研究所における調査・研究の「質」を測る指標を引き続き重視していく。

—学術的成果として、査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を200件以上とする。【基幹目標】

—EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数は、120件以上とする。

—白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイスは、840件以上とする。

(参考指標)

—研究所内部レビューを経て公表した研究論文数

—経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度

—研究所が保有するデータベースの利用状況（データベースアクセス件数）

➤ 成果普及・国際化業務

—公開シンポジウム・セミナー等の集客数を20,000人以上とする。【基幹目標】

—外国人招聘者によるセミナー件数を84件以上とする。

(参考指標)

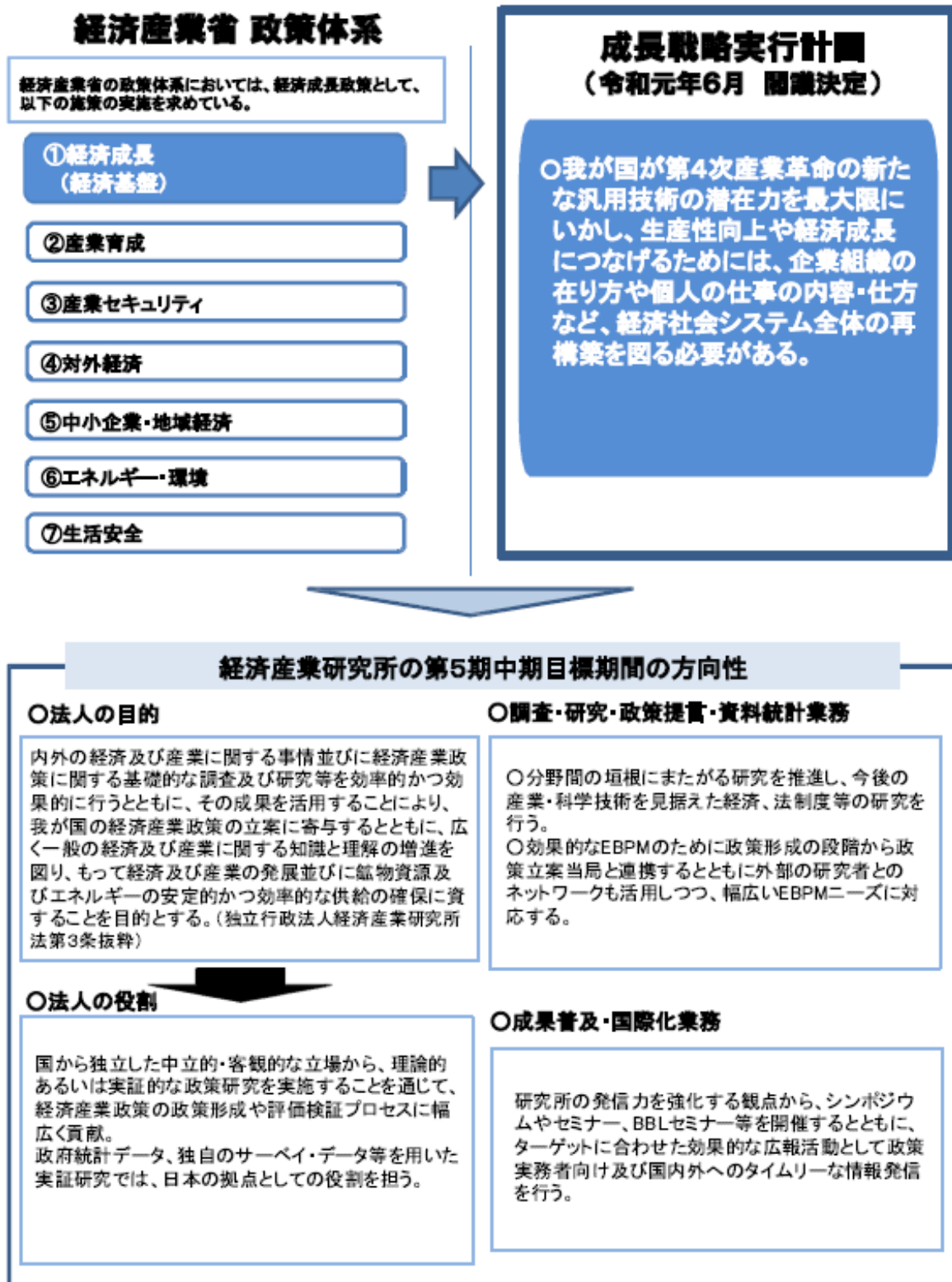
—文理融合及びEBPMに関連するセミナー数

—セミナー参加者のうち政策担当者数（基幹目標の内数）

—政策立案能力強化に貢献するための、経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数

※詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

【政策体系と法人の位置づけ及び役割】



5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【経営理念】

研究所は、政策シンクタンクとして経済産業社会政策の形成に資する理論的・実証的な研究を遂行し、エビデンスに基づく政策提言を行います。国際的な経済政策研究シンクタンクとして、研究を進めると同時に、その成果を、シンポジウムやセミナー、Web などを通じて活発に提供してまいります。

【経営方針】

- 研究所としての使命を自覚し、常に相手の立場を尊重して業務を遂行します。
- 関係法令を遵守し、倫理観をもって行動します。
- 幅広い知識・技術の向上に努め、内外のニーズに的確に応えます。
- 常にコスト意識をもって計画的に業務を遂行します。
- 経済産業政策の一翼を担う組織の一員として、業務を遂行します。
- 業務の効率性を高めることにより迅速かつ着実に業務を遂行し、明るく活気のある職場環境の構築を目指します。

6. 中期計画及び年度計画

第5期中期目標期間においては、これまで研究所で推進してきた AI に関する研究（AI を活用した企業パフォーマンス、消費者行動の分析等）に、第4次産業革命関連の研究及び近年急速に進展している行動経済学的アプローチ等を加え、経済学以外の理系の研究者へ間口を広げた研究を行い、文理融合を含めた複数分野の研究が社会科学、経済学に結びつくように段階的に体制を確立します。また、多様化・複雑化する経済社会の問題解決のために今後一層重要性が高まっている EBPM 研究を推進することにより、経済産業政策の立案等に貢献します。

➤ 調査・研究・政策提言・資料統計業務

経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等 10 程度の研究分野を設定し、文理融合を含めた研究を行う。

各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、研究テーマの適切性や進捗状況、成果の検証等について、助言を得て、研究プロジェクトの追加等に反映する。このため、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイスの実施状況を考慮する。また、研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、BSWS・研究会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。

経済学以外の法学、工学、医学等の研究者へ間口を広げ、問題意識、研究テーマ、分

析手法の立て方などにおいて、文理融合を含め、複数分野の研究が経済学を含む社会科学に結びつくように他分野の専門家等と協力・連携して研究を行う。

近年の EBPM の重要性に鑑み、リソースを充実し、効果的な EBPM のために政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広い EBPM ニーズに対応する。

経済産業省等からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、「政策アドバイザー」を通じて、経済産業省等とのネットワーク・人脈を構築する。そのために、白書担当課室に対して、研究成果やデータ提供を行うとともに、意見交換の機会を設け、ニーズの把握に努める。また、経済産業省等の審議会・研究会等において研究成果が活用されるよう、審議会・研究会等の関係者との連携等を図る。

調査・研究を支えるため、研究プロジェクトに必要な民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省をはじめとする各省庁や政策実務者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。

グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や海外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。

➤ 成果普及・国際化業務

研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。

そのために、第5期で重点的に行う分野間の垣根にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催し、ウェブサイトについては、従来の研究論文やイベント結果の掲載に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等の更なる内容の充実を図る。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用度の向上を図る。

研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供する。

これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度を活かして研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。

そのために、理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに国際ネットワークを拡充し、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。

※詳細につきましては、第5期中期計画及び年度計画をご覧ください。

注：各項目の（ ）内の％は、令和５年度の評価比率を示します。

第５期中期計画と主な指標等	令和５年度計画と主な指標等
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
調査・研究・政策提言・資料統計（55.0％）	
・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：４年で２００件以上	・査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数（５０件以上）
・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数：４年で１２０件以上	・EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数（３０件以上）
・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）：４年で８４０件以上	・白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス（研究員等が学術的な知見に基づき政策実務者に対して個別に行う政策形成に関連する助言や情報提供）（２１０件以上）
成果普及・国際化（20.0％）	
・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：４年で２０,０００人以上	・公開シンポジウム・セミナー等の集客数（５,０００人以上）
・外国人招聘者によるセミナー件数：４年で８４件以上	・外国人招聘者によるセミナー件数（２１件以上）
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項（7.5％）	
・組織体制の充実 ①研究プログラムディレクターの設置 ②政策アドバイザーを指名するとともに、EBPM 関連分析を通じ、研究所の知見を活用できる体制を整える ③多様な人材を確保、内外の動向に対してより柔軟な研究体制を整備し、知のプラットフォームの役割を充実させる	同左
・業務の効率化 ①新規等を除く経費の効率化（一般管理費：前年度比▲３％以上） ②新規等を除く経費の効率化（業務費：前年度比▲１％） ③新規等の経費の効率化（一般管理費：実施年度比を毎年度平均で▲３％以上） ④新規等の経費の効率化（業務費：実施年度比を毎年度平均で▲１％以上） ※新規等とは、新規増加及び拡充分。	同左
・人事管理の適正化	同左
・適切な調達の実施	同左
・業務の電子化	同左

①クラウドサービスの活用等により、情報システムの 利便性向上や、データ利活用及び管理の効率化 ②情報システムの整備は、投資対効果を精査 ③シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオン ライン化を必要に応じ最大限活用	
・情報システムの整備及び管理 ①PMO の設置及び支援実績 ②情報システム経費 ③シンポジウム、セミナー等の申し込みにおけるオ ンライン利用率	同左
III. 財務内容の改善に関する事項 (7.5%)	
・財務内容の改善 ①適切な執行管理 ②外部資金の獲得	同左
IV. その他の事項 (10.0%)	
・内部統制 ①法人のミッションや理事長指示を全役職員に伝 達される仕組みを IT 技術も活用し構築する ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で 収集・共有し、組織・業務運営において活用する ③予算執行状況を四半期ごとに理事長がチェック し、運営会議に諮る ④計画・実施・フォローアップ監査・改善の PDCA を 適切に実施及び役職員の研修を行う	同左
・情報管理	同左

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

①主務大臣

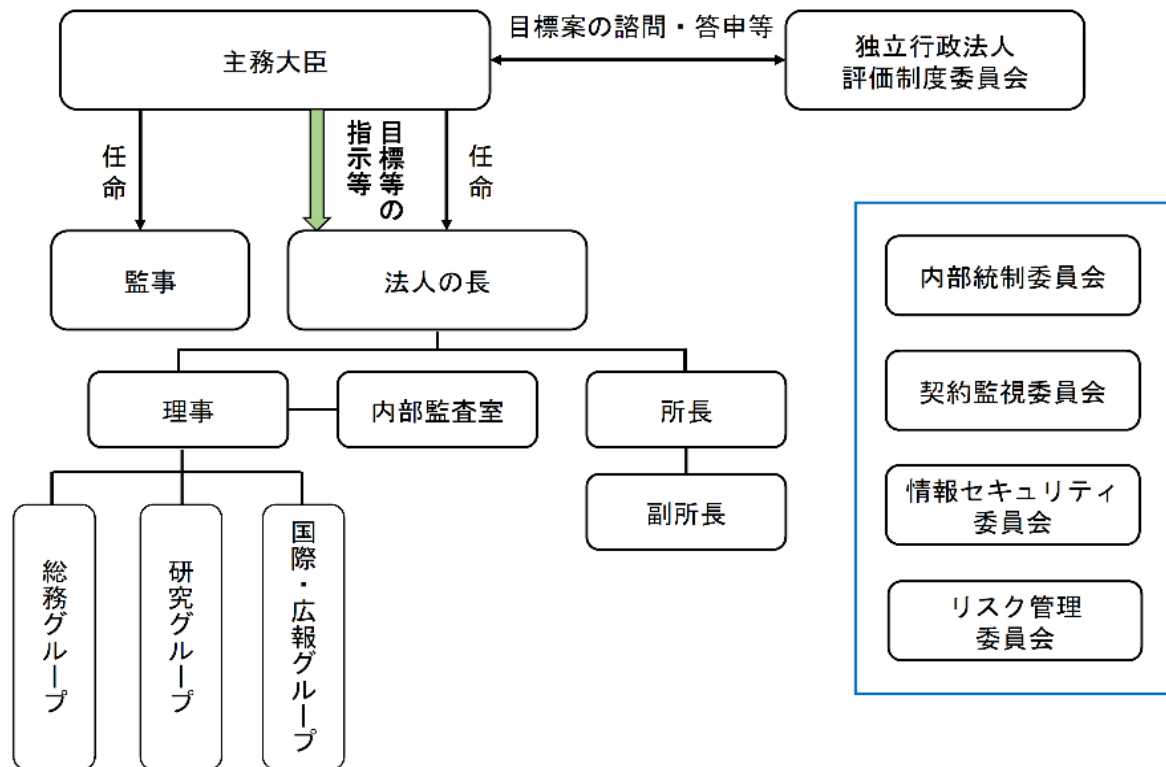
研究所の業務に関する事項については、主務大臣は経済産業大臣となっております。

②ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は次のとおりです。なお、平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制規程を制定し、研究所の役職員の職務の執行が独立行政法人通則法などの関係法令に適合するための体制その他研究所の業務の適正を確保するための体制を整備し、研究所のミッションを効率的かつ効果的に達成していくことを明確化しました。

※内部統制の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

経済産業研究所のガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和6年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	浦田秀次郎	自 令和5年1月1日 至 令和6年3月31日	昭和53年 ブルッキングズ研究所研究員 昭和56年 世界銀行エコノミスト 昭和63年 早稲田大学社会科学部助教授 平成6年 早稲田大学社会科学部教授 平成7年 日本経済研究センター主任研究員 経済企画庁経済研究所客員主任研究員 平成9年 国民金融公庫総合研究所所長 平成13年 経済産業研究所ファカルティフェロー 平成21年 東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) シニア・リサーチ・アドバイザー 平成22年 日本経済研究センター特任研究員 平成25年 経済産業研究所ファカルティフェロー 平成30年 アジア開発銀行研究所(ADB) 客員研究員 令和2年 早稲田大学名誉教授 (独)日本貿易振興機構アジア経済研究 所特任上席研究員 令和5年1月 現職
理事	池山成俊	自 令和5年7月6日 至	平成2年 通商産業省入省 平成22年 警視庁組織犯罪対策部国際連携対策官 平成24年 国際エネルギー機関(IEA) シニア・エネ ルギーアナリスト 平成28年 内閣官房行政改革推進本部事務局総括参 事官 令和元年 農林水産省大臣官房輸出促進審議官 令和3年 北海道経済産業局長 令和4年 経済産業研究所エグゼクティブ・オフィ サー(兼)総務ディレクター 令和5年7月 現職
監事 (非常勤)	紺野 卓	自 令和4年12月13日 至	平成22年 新潟青陵大学短期大学部准教授 平成28年 日本大学商学部准教授 令和2年 日本大学商学部教授 令和3年 日本会計研究学会評議員 日本監査研究学会理事 令和3年 金融庁・公認会計士試験委員(監査論) 令和4年 日本ガバナンス研究学会常務理事 令和4年12月 現職
監事 (非常勤)	鈴木洋子	自 平成27年4月15日 至	平成10年 弁護士登録(東京弁護士会入会) 平成27年4月 現職 平成30年 株式会社ブリヂストン社外取締役 日本ピグメント株式会社社外取締役 令和2年 株式会社丸井グループ社外監査役 令和3年 独立行政法人国立公文書館監事 令和4年 日本紙パルプ商事株式会社社外取締役

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

なし

(3) 職員の状況（令和6年3月31日現在）

常勤職員は令和5年度末現在において63人（前期末から4人増）であり、平均年齢は49.0歳（前期末49.0歳）となっています。このうち、国等からの出向者は8人、民間か

らの出向者は0人、令和5年度の退職者は5人（うち、令和6年3月31日付け定年退職者3人）となっています。

（４）重要な施設等の整備等の状況

なし

（５）純資産の状況

①資本金の状況

なし

②目的積立金等の状況

令和5年度は、目的積立金の申請を行なっていません。

（６）財源の状況

①財源（収入）の内訳（運営費交付金、自己収入、その他）

令和5年度の収入決算額は2,599百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	金額	構成比率
運営費交付金	1,900,000	73.12%
受託収入	1,191	0.04%
普及業務収入	60	0.00%
寄附金	2,000	0.08%
その他収入	695,294	26.76%
合 計	2,598,545	100.00%

②自己収入に関する説明

研究所の研究事業では、クロスアポイントメント制度により971千円の自己収入を得ています。また、研究所の出版事業では、監修料として60千円の自己収入を得ています。

※詳細につきましては、後述の「9.業績の適正な評価の前提情報」の事業スキームもご覧下さい。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

業務における環境配慮については「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、毎年度、環境物品等の調達を推進するほか、コピー用紙等の使用量の削減に努めております。また、環境配慮の一環として、すべての人が働きやすい環境づくりなどにも取り組んでいます。

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

研究所はこれまで有してきた「知のプラットフォーム」として、質の高い研究成果の蓄積や、多角的に幅広い英知を結集した研究者ネットワークを構築しており、中立的・客観的な立場か

らの理論的・実証的な政策研究を実施するとともに経済産業政策の政策形成や評価検証プロセス等に貢献しています。また、経済系シンクタンクの国際的ランキングにおいて常にアジアの中ではトップクラスに位置するなど、先進的な政策研究を行うシンクタンクとして国内外における高い認知度を有するとともに内外の研究機関等との連携によるネットワークを形成しています。さらに、政府統計データ等を用いた実証研究では日本の拠点として内外で認知されるようになっていきます。研究所は、このような強みを活かして国際化を強化しつつ、世界の最先端の政策研究を積極的に取り組んでいきます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

研究所においては、独立行政法人経済産業研究所リスク管理及び危機対応に関する規程に基づき、業務の遂行を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価してリスク管理を行うとともに、リスクの顕在化の防止、危機への対応等を行っております。令和5年度は、理事長を委員長とするリスク管理委員会・内部統制委員会及び情報セキュリティ委員会を7月31日に開催し、内部統制及び情報セキュリティに関する組織の取組状況の報告、確認、検討を行いました。また、期中、期末に実施した監事監査によりリスクへの対応状況の確認も行っております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策として、最高情報セキュリティ責任者（CISO）たる理事長の指揮の下、CIO 補佐官を任命し、内部統制の一環として各担当で保有する情報資産の管理レベル選定と運用管理状況を確認、管理台帳に基づく適切な運用を推進しました。また、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に準拠した所内情報セキュリティポリシーに基づき運用を行うとともに、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和3年度改定版）に準拠し、所内情報セキュリティポリシーを改定しております。

加えて定期的に実施する標的型メール攻撃模擬訓練や情報セキュリティに関するeラーニングによる職員の教育、基幹業務システムの適切な設定・運用の点検、ウェブサイトの常時暗号化と常時監視、情報処理推進機構（IPA）等からのアラートに基づくセキュリティ対策を実施し、パフォーマンスの維持・向上に取り組んでいます。

②業務に係る研修の実施

研究所では、以下の研修をeラーニングにて実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・ハラスメント防止研修
- ・公文書管理法研修
- ・個人情報保護研修

※詳細につきましては、自己評価書又は業務方法書をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

調査・研究・政策提言・資料統計業務においては、政策ニーズを踏まえた研究とするため政策当局との意見交換を行うとともに、研究内容の質を高めるため、国内外の専門家や政策当局を交えて議論を深めることに重点を置いています。具体的には、一定のまとまりを持つ政策研究分野を「研究プログラム」として設定し、各研究プログラムの下で複数の研究プロジェクトを実施していきます。研究プロジェクト立ち上げ時には、政策実務者を招いたブレインストーミング・ワークショップ（BSWS）を開催して研究計画案について検討を行い、最終段階では、論文素案完成時に検討会を開催し、参加者が意見交換や議論を行うこととしています。このほか、国内外の研究者とオンラインワークショップ等を開催し、専門的な議論を深めています。

EBPM 関連の業務として、因果関係を検証するための標準的な分析手法に基づいた既存の経済産業政策の効果検証を 2018 年度から行ってきましたが、EBPM センターの設立を契機として、新たな取り組みとして、官民連携で実施する大規模かつ長期のプロジェクトを中心に、経済効果の事前評価や事業実施中のアジャイルな見直しを行うため、ロジックモデルの策定やデータ収集、分析手法等について政策当局に伴走型でアドバイスを行っています。

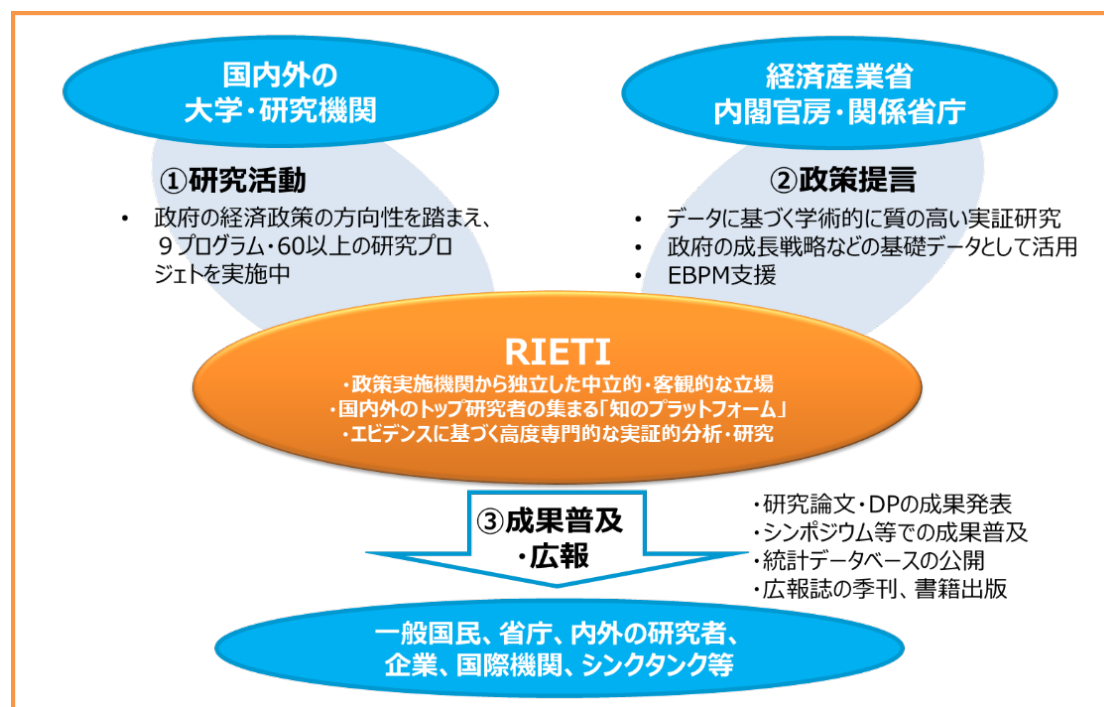
成果普及・国際化業務においては、各プロジェクトの研究成果を広く世に問い、議論を活性化するためシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、ホームページや広報誌「RIETI ハイライト」、書籍等により国内外に情報発信を行っています。

また、世界のさまざまな研究機関・国際機関との交流により、グローバルかつタイムリーな課題についての国際連携に取り組んでいます。

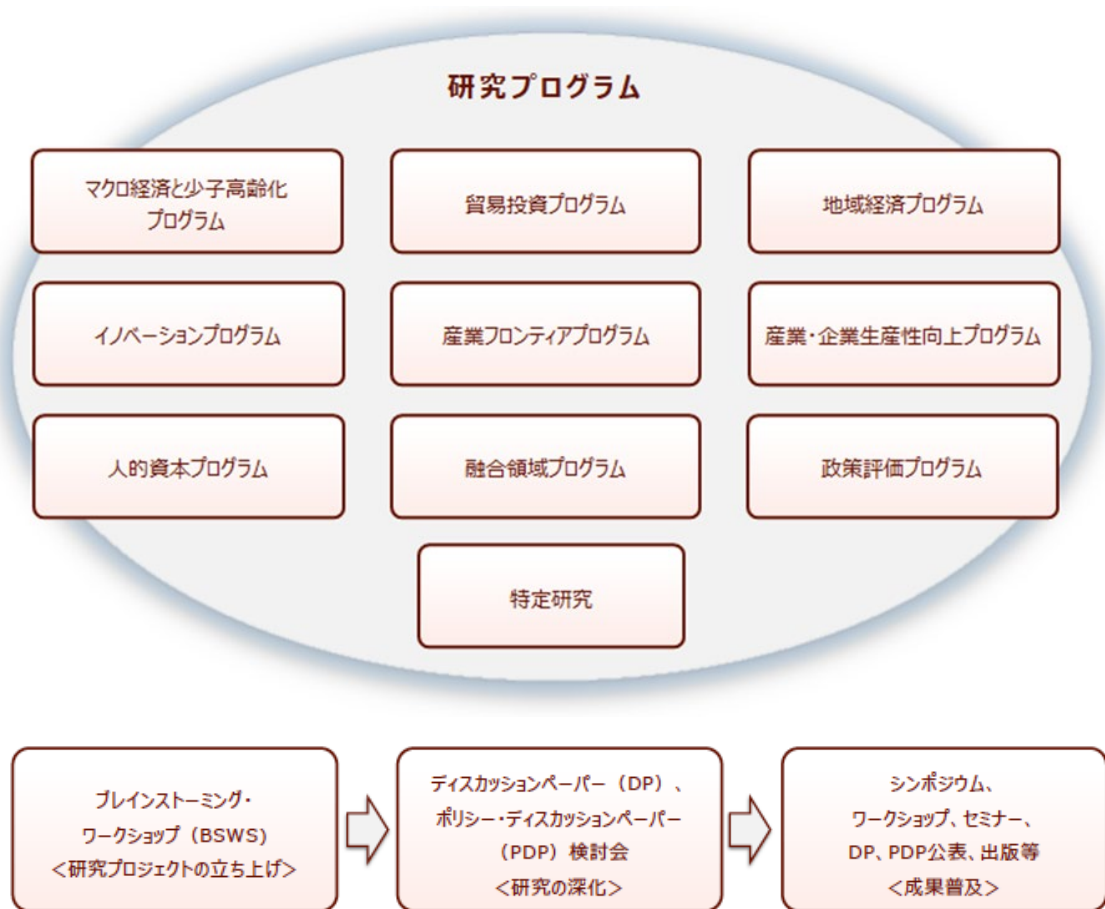
※詳細につきましては、業務実績等報告書又は業務方法書をご覧ください。

主な業務スキームは、次のとおりです。

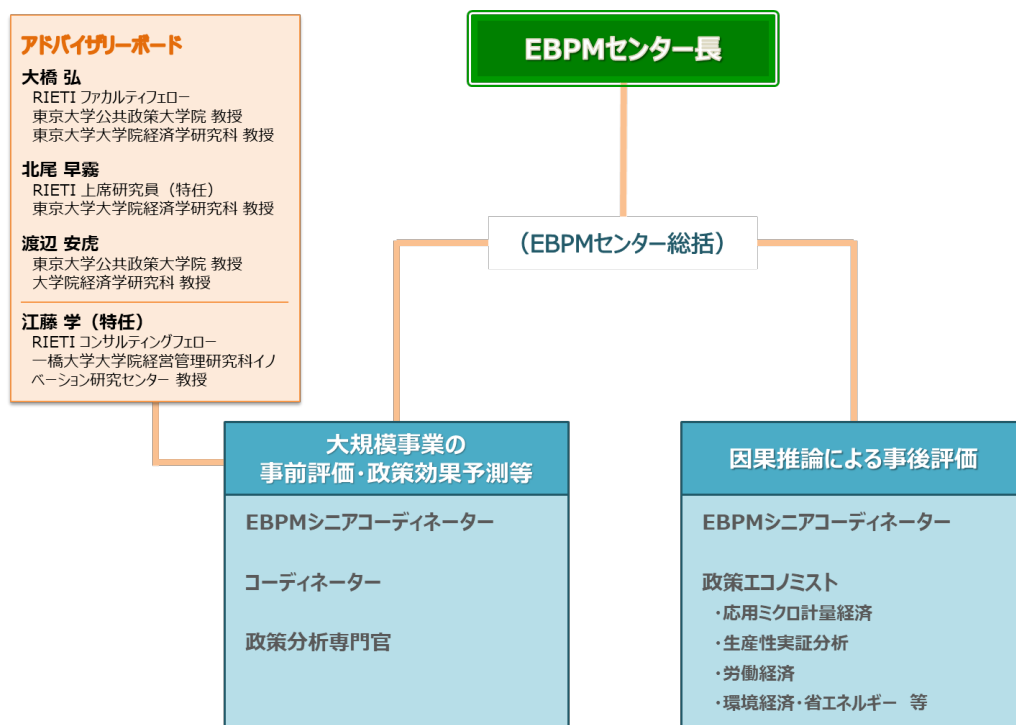
① 研究所の業務全体像



②研究プロセス



③EBPM センター体制（令和6年3月31日現在）



④国内の研究機関等との連携状況

京都大学経済研究所

(2022年7月、協定締結)
共同研究活動と相互理解を推進するため、研究者の相互派遣、研究資料相互交換等を行うことにより連携を深める。

京都大学大学院医学研究科

(2021年1月、協定締結)
医学と社会科学の二つの視点から共同研究を行い、文理融合研究を推進し、連携を深める。

東北大学

(2018年10月、協定締結)
少子高齢化などの社会課題解決型の研究、エビデンスに基づく政策提言等に寄与する研究で相互に連携を深める。「経済産業政策特論」講義

一橋大学経済研究所

(2017年2月、協定締結)
問題意識を共有しつつ、研究者の相互派遣、セミナー、ワークショップ開催等の研究交流を深める。

千葉大学大学院医学研究院

トラウマ的記憶の改善によるメンタルヘルスの改善及びそれを通じたウェルビーイングの向上や医療費の適正化等を目指す。

その他

○アジア経済研究所、中小企業基盤整備機構、ESRI、JILPT、NISTEP、財務総合政策研究所等の政府研究機関にRIETIの研究成果報告（DP検討会）に日常的に参加してもらい連携を深める。

- 共催ウェビナー開催等の連携
(関係者のRIETIイベントへの登壇を含む)
- ・一般財団法人機械振興協会
 - ・早稲田大学
 - ・21世紀政策研究所
 - ・一般財団法人日欧産業協力センター
 - ・駐日欧州連合代表部
 - ・日本総合研究所
 - ・理化学研究所
 - ・京都大学 大学院総合生存学館

⑤海外の研究機関等との連携状況

CEPR(欧州)

(2014年、MOU締結)
ワークショップ、シンポジウムの共同開催。欧州シンクタンクと共同運営する政策ポータルにコラムを相互掲載

TIER(台湾)／KIET(韓国)

(2010年、MOU締結)
ワークショップの共同開催。定期的に意見交換会の開催

CFR(米国)

(2011年、MOU締結)
International Affairs Fellowの受け入れ

IZA(独国)

(2015年、MOU締結)
ワークショップの共同開催、ウェブコンテンツの相互掲載

中国社会科学院日本研究所(中国)

(2019年、MOU締結)
セミナーの共同開催。学術情報や資料の共有

モンゴル国家開発庁

(2019年、MOU締結)
両機関の研究協力

その他

- 共同ワークショップ開催、研究協力を行い、連携を深める。
- ・中国社会研究院（台湾、CIER）
- 共催ウェビナー開催等の連携
- ・Brookings Institute
 - ・ピーターソン国際経済研究所（PIIE）
 - ・Bruegel
 - ・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）
 - ・ISEAS – Yusof Ishak Institute
 - ・国際通貨基金（IMF）
 - ・OECD
 - ・アメリカン・インターナショナル・グループ（AIG）
 - ・Sasakawa Peace Foundation USA
 - ・ブリュッセル自由大学
 - ・UC Irvine
 - ・北欧5カ国大使館
 - ・オーストラリア国立大学（ANU）
 - ・ジョンズホプキンス大学（SAIS）
 - ・メルボルン大学
- 表敬等
コンラード・アデナウアー財団、コロンビア大学、ハーバード大学、スタンフォード大学、シンガポール大使館、韓国大使館

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当該事業年度の主な業務成果・業務実績

調査・研究・政策提言・資料統計業務	第5期 中期目標	令和5年度 目標	年度実績	年度目標 達成率
査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数【基幹目標に準じた目標】	200 件以上	50 件以上	78	156.0%
EBPM、文理融合及び海外研究者の研究論文数	120 件以上	30 件以上	58	193.3%
白書、審議会資料等における研究成果の活用件数及び政策アドバイス件数	840 件以上	210 件以上	323	153.8%

<以下、参考指標>

内部レビューを経て公表した研究論文数	—	191	—
経済産業省政策実務者の政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度	—	3.95/5	—
各データベースの利用件数（アクセス件数）	①JIP データベース	24,473	—
	②R-JIP データベース	4,271	—
	③CIP データベース	4,970	—
	④JLCP データベース	2,927	—
	⑤日本の政策不確実性指数	20,463	—
	⑥AMU	31,621	—
	⑦世界 25 カ国の産業別名目・実質実効為替レート	35,103	—
	⑧JSTAR	32,538	—
	⑨RIETI-TID	15,363	—

成果普及・国際化業務	第5期 中期目標	令和5年度 目標	年度実績	年度目標 達成率
公開シンポジウム・セミナー等の集客数【基幹目標に準じた目標】	20,000 人以上	5,000 人以上	11,599	232.0%
外国人招聘者によるセミナー件数	84 件以上	21 件以上	35	166.7%

<以下、参考指標>

文理融合及び EBPM に関連するセミナー数	—	15	—
セミナー参加者のうち政策担当者数	—	878	—
経済産業省等の政策担当者を対象とする経済学専門ナレッジ研修の実施件数	—	18	—

(2) 令和5年度の自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

※詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

令和5年度項目別評価総括表

項 目	評価（注）	行政コスト
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
調査・研究・政策提言・資料統計	A	1,052,302 千円
成果普及・国際化	A	277,767 千円
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項		
・組織体制の充実 ・業務の効率化 ・人事管理の適正化 ・適切な調達の実施 ・業務の電子化	B	570,285 千円 (Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの全てを含めた金額)
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		
・財務内容の改善	B	
Ⅳ．その他の事項		
・内部統制 ・情報管理	B B	

注：評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価（注）	B	B	B	—

注 評価区分

S：法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1 1. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：千円)

区分	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	1,900,000	1,900,000	0	
受託収入	1,190	1,191	1	
普及業務関係収入	49	60	11	注 1
寄附金	2,000	2,000	0	
科学研究費間接経費収入	6,384	6,333	-51	
金利収入・雑収入	51	179	128	注 2
前年度よりの繰越金	688,782	688,782	0	
計	2,598,456	2,598,545	89	
支出				
業務経費	1,870,423	1,310,954	-559,469	
うち、人件費（常勤役員、職員）	473,264	458,743	-14,522	
業務費（人件費除く）	1,397,159	852,211	-544,947	注 3
受託経費等	1,190	1,191	1	
一般管理費	726,843	605,970	-120,873	
うち、人件費（常勤役員、職員）	129,164	127,745	-1,419	
業務費（人件費除く）	597,680	478,225	-119,455	注 4
計	2,598,456	1,918,115	-680,341	

予算金額と決算金額の差額（著しい乖離）の説明

(注 1) 普及業務収入の決算金額が予算金額を上回ったのは、予算段階の見込みを上回った普及業務収入であったためである。

(注 2) 金利収入・雑収入の決算金額が予算金額を上回ったのは、予算段階の見込みを上回った金利収入・雑収入であったためである。

(注 3) 業務経費の業務費の決算金額が予算金額を下回ったのは、コロナの影響で複数年度にわたる研究プロジェクト経費の一部に繰越があり、予算想定時の業務執行が困難であったためである。

(注 4) 一般管理費の業務費の決算金額が予算金額を下回ったのは、経費の一部に繰越があり、予算想定時の業務執行が困難であったためである。

1 2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	1,020,241	流動負債	287,168
現金及び預金	961,440	運営費交付金債務	0
未収入金	971	預り金	6,496
前払金	1,632	預り科研費	13,243
前払費用	3,032	未払金	193,789
預け金	1	未払費用	20,474
賞与引当金見返	53,165	賞与引当金	53,165
固定資産	193,092	固定負債	187,417
有形固定資産	36,792	資産見返運営費交付金	41,991
建物	29,004	資産見返物品受贈額	0
工具器具備品	7,788	資産見返寄附金	3,767
無形固定資産	8,966	退職給付引当金	141,659
ソフトウェア	8,966	負債合計	474,585
投資その他の資産	147,334	純資産の部	金 額
長期前払費用	5,675	利益剰余金	738,748
退職給付引当金見返	141,659	積立金	48,361
		当期末処分利益	690,387
		純資産合計	738,748
資産合計	1,213,332	負債純資産合計	1,213,332

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I. 損益計算書上の費用	1,900,354
研究業務費	1,330,069
一般管理費	570,111
雑損	158
臨時損失	17
II. その他行政コスト	0
III. 行政コスト	1,900,354

(3) 損益計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
経常費用(A)	1,900,338
研究業務費	1,330,069
人件費	687,664
減価償却費	2,602
その他	639,802
一般管理費	570,111
人件費	203,833
減価償却費	5,526
その他	360,752
雑損	158
経常収益(B)	2,590,741
運営費交付金収益	2,496,305
普及業務収入	60
受託収入	1,191
シンポジウム収入	0
資産見返運営費交付金戻入	7,261
資産見返物品受領額戻入	0
資産見返寄附金戻入	883
科学研究費間接経費収入	6,333
寄附金収益	2,000
賞与引当金見返に係る収益	53,165
退職給付引当金見返に係る収益	23,363
財務収益	
受取利息	1
雑益	178
経常利益(C)	690,403
臨時損失(D)	17
固定資産除却損	17
当期純利益	690,387
当期総利益(B-A-D)	690,387

(4)純資産変動計算書

単位：千円

	I 資本金		II 資本剰余金							III 利益剰余金(又は繰越欠損金)				IV 純価・純資産調整等			
			その他行なふべき調整額							繰上金	当期未処分利益(又は当期未処分損失)	当期中間利益(又は当期中間損失)累計金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金
	政府出資金	地方公共団体出資金	資本金合計	資本剰余金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金	繰上金								
当期首残高																	
当期変動額																	
I 資本金の当期変動額																	
出資金の受入										51,198	-2,837	-2,837					48,361
不買財産に帰する国庫前付等による減価																	
II 資本剰余金の当期変動額																	
固定資産の取得																	
固定資産の売却																	
減価償却																	
固定資産の割償																	
時の経過による減価償却準備金の増加																	
未処分資産の使用等																	
不買財産に帰する国庫前付等																	
出えん金の受入																	
その他の資本剰余金の当期変動額(純額)																	
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)の当期変動額																	
(1) 利益の処分又は繰越欠損金の繰越																	
前中期目 繰越欠損金からの繰越																	
利益処分による繰上																	
利益処分(又は繰越欠損金)による繰上										-2,837	2,837	2,837					-
国庫前付金の繰上																	
(2) その他																	
当期純利益(又は当期純損失)																	
前中期目 繰越欠損金繰上金繰上																	
目的繰上金繰上																	
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)																	
IV 純価・純資産調整等の当期変動額(純額)																	
当期変動額合計										-2,837	693,224	693,224					690,387
当期末残高										48,361	690,387	690,387					738,748

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	金 額
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	93,990
商品又はサービスの購入による支出	－287,183
人件費支出	－877,734
その他の業務支出	－651,600
科学研究費預り金支出	－25,486
運営費交付金収入	1,900,000
普及業務収入	60
受託収入	1,159
シンポジウム収入	0
科学研究費預り金収入	32,595
寄附金収益	2,000
雑益	178
小計	93,989
利息の受取額	1
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	－30,374
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	－30,374
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	0
IV. 資金増加額(D=A+B+C)	63,616
V. 資金期首残高(E)	897,823
VI. 資金期末残高(F=D+E)	961,440

※詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

①経常費用

令和5年度の経常費用は1,900百万円と、令和4年度比233百万円増(14.0%増)となっています。これは、一般管理費のその他の一般管理費が、令和4年度比99百万円増(37.7%増)となったことが主な要因です。

②経常収益

令和5年度の経常収益は2,591百万円と、令和4年度比926百万円増(55.7%増)となっています。これは、運営費交付金収益が令和4年度比896百万円増(56.0%増)となったことが主な要因です。

③当期総損益

上記の結果、経常利益は 690 百万円となり、令和 4 年度比 693 百万円増となっています。

④資産

令和 5 年度末現在の資産合計は 1,213 百万円と、令和 4 年度比 114 百万円増（10.4%増）となっています。これは、現金及び預金が令和 4 年度比 64 百万円増（7.1%増）となったことが主な要因です。

⑤負債

令和 5 年度末現在の負債合計は 475 百万円と、令和 4 年度比 576 百万円減（54.8%減）となっています。これは、運営費交付金債務が令和 4 年度 689 百万円から令和 5 年度 0 円となったことが主な要因です。

⑥業務活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 94 百万円と、令和 4 年度比 139 百万円減（59.6%減）となっています。これは、その他の業務支出が令和 4 年度比 71 百万円増（12.3%増）となったことが主な要因です。

⑦財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローに該当する事項はありません。

（2）財政状況及び運営状況について

研究所の業務運営は概ね順調に進捗しており、上記のとおり現在の財政状況には大きな問題はありません。

引き続き効果的・効率的な予算の執行及び経費の節減に努めてまいります。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

研究所は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人経済産業研究所法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めております。

内部統制に関する規程を整備し、内部統制委員会を設置しております。内部統制の仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、

- ①法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを IT 技術も活用しつつ構築する。
- ②法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。
- ③計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で日常的に進めており、実施状況は次のとおりです。

- ・研究所の情報資産管理等に関するモニタリング（アンケート）の実施
- ・内部統制部門による競争的資金等の適正な管理のためのモニタリング及び監査の実施
- ・情報セキュリティに関する e-ラーニングによる研修実施

1 5. 法人の基本情報

（1）沿革

平成 13 年 4 月	独立行政法人として設立 前身は（旧）通商産業省の一部門である通商産業研究所 第 1 期中期目標、中期計画策定
平成 18 年 4 月	第 2 期中期目標、中期計画策定 4 つの基盤策定研究領域を設定
平成 23 年 4 月	第 3 期中期目標、中期計画策定 「経済産業施策の重点的な視点」に基づく研究プログラムを設定
平成 28 年 4 月	第 4 期中期目標、中期計画策定 経済産業施策の「中長期的な視点」に基づく研究プログラムを設定
令和 2 年 4 月	第 5 期中期目標、中期計画を策定 経済産業政策の重点的な視点を踏まえ、研究プログラムを設定

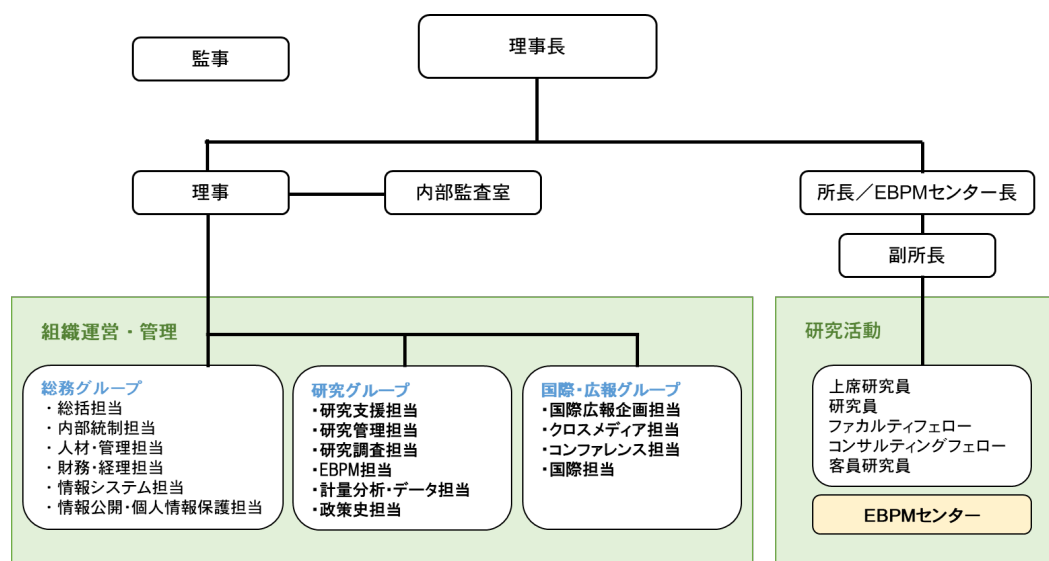
（2）設立に係る根拠法

独立行政法人経済産業研究所法（平成 1 1 年 1 2 月 2 2 日法律第二百号）

（3）主務大臣

経済産業大臣（経済産業省経済産業政策局産業構造課）

（4）組織図（令和 6 年 3 月 3 1 日現在）



(5) 事務所の所在地

東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 11 階

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常費用	1,471,198	1,589,331	1,667,247	1,900,338
経常収益	1,508,570	1,603,157	1,664,410	2,590,741
当期総利益	37,372	13,826	-2,837	690,387
資産	635,384	891,831	1,099,279	1,213,332
負債	598,012	840,633	1,050,918	474,585
利益剰余金	37,372	51,198	48,361	738,748
業務活動によるキャッシュ・フロー	190,300	245,821	232,775	93,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	-3,877	-5,079	-9,444	-30,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0
資金期末残高	433,749	674,492	897,823	961,440

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単価：千円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	1,900,000	業務経費	1,447,378
受託収入	0	人件費（常勤役員、職員）	494,071
普及業務関係収入	50	業務費（人件費除く）	953,307
寄附金	2,000	受託経費	0
科学研究費間接経費収入	1,110	一般管理費	455,802
金利収入・雑収入	20	人件費（常勤役員・職員）	136,429
		業務費（人件費除く）	319,373
合計	1,903,180	合計	1,903,180

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、630,500 千円を支出します。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれておりません。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とします。

【収支計画】

(単位：千円)

区 分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
費用の部	1, 102, 804	344, 574	455, 802	1, 903, 180
経常費用	1, 102, 804	344, 574	455, 802	1, 903, 180
業務費	1, 102, 804	344, 574	0	1, 447, 378
うち人件費（常勤役員・職員）	401, 560	92, 511	0	494, 071
業務費（人件費を除く）	701, 244	252, 063	0	958, 307
受託業務費	0	0	0	0
一般管理費	0	0	455, 802	455, 802
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	136, 429	136, 429
一般管理費（人件費を除く）	0	0	319, 373	319, 373
収益の部	1, 102, 804	344, 574	455, 802	1, 903, 180
運営費交付金収益	1, 102, 804	344, 524	454, 672	1, 900, 000
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2, 000	0	0	2, 000
科研費収入	0	0	1, 110	1, 110
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

【資金計画】

(単位：千円)

区 分	調査・研究・ 政策提言・資 料統計	成果普及・国 際化	法人共通	合計
資金支出	1,102,804	344,574	455,802	1,903,180
業務活動による支出	1,102,804	344,574	455,802	1,903,180
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	1,102,804	344,574	455,802	1,903,180
業務活動による収入	1,102,804	344,574	455,802	1,903,180
運営費交付金収益	1,100,804	304,524	454,672	1,900,000
受託収入	0	0	0	0
普及業務関係収入	0	50	0	50
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	1,110	1,110
金利収入・雑収入	0	0	20	20
前年度よりの繰越金	0	0	0	0

(注) 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとします。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金及び預金：手元保管の現金及び会計規程第27条に規定する銀行その他の金融機関への預金又は郵便貯金

未収入金：収益の未収額で受取期日の到来しない債権額

前払金：翌事業年度以降に属する費用を前払いした額

前払費用：未だ提供されていない役務に対して、当期前もって支払った費用のうち、決算日の翌日から1年以内に費用化される額

預け金：交通系ICカードのデポジット代金

賞与引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる賞与引当金に見合う額

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産

退職給付引当金見返：法令、中期計画又は年度計画に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる退職給付引当金に見合う額

運営費交付金債務：受領した運営費交付金相当額のうち、収益化されていない額（資産見返負債とされた額を除く。）

預り金：源泉徴収した所得税、住民税、社会保険料等の一時預り金

預り科研費：研究員が獲得した科学研究費の直接経費

未払金：時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額（未払費用を除く）

未払費用：継続した役務の提供に係る契約において、時の経過に伴い又は役務の受入によって既に当期の費用として発生しているもので、支払期日の到来しない債務額

賞与引当金：役職員の当期勤務期間に対応する賞与であって期末決算日以降に支給される金額

資産見返運営費交付金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、運営費交付金に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

資産見返物品受贈額：国から譲り受けた償却資産を取得した際、その取得額のうち、物品受贈額に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

資産見返寄附金：固定資産を取得した際、その取得額のうち、寄付金に対応する額のうち、資本剰余金に振り替えられない額

長期前払費用：未だ提供されていない役務に対して、当期前もって支払った費用のうち、決算日の翌日から1年を超える期間を経て費用化される額

退職給付引当金：期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

積立金：通則法第44条第1項に規定する積立金の額

当期末処分利益：当期総利益から前期繰越欠損金の額を差し引いた額

当期末処理損失：当期総損失に前期繰越欠損金の額を加えた額

②行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト：独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③損益計算書

研究業務費：研究業務活動から発生する費用

人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
 一般管理費 : 事務所の賃借料、PC-LAN システム等、独立行政法人の管理に要した費用
 雑損 : 為替損失等の科目を設ける必要がない臨時的な費用
 運営費交付金等収益 : 独立行政法人会計基準第 81 の規定により、運営費交付金債務のうち収益化された額
 普及業務収入 : 研究所より出版した書籍の監修料
 受託収入 : 講演や受託事業等により得た収益
 シンポジウム収入 : シンポジウム参加者より得た収益
 資産見返運営費交付金戻入 : 独立行政法人会計基準第 81 の規定により、資産見返運営費交付金債務のうち収益化された額
 資産見返物品受贈額戻入 : 毎事業年度、減価償却相当額を資産見返物品受贈額から取り崩して、振り替えた収益
 資産見返寄附金戻入 : 独立行政法人会計基準第 85 第 2 項の規定により、資産見返寄付金のうち収益化された額
 科学研究費間接費収入 : 研究員の研究環境の整備や事務管理に要する間接費に係る収益
 寄附金収益 : 独立行政法人会計基準第 85 第 1 項の規定により、預り寄付金のうち収益化された額
 賞与引当金見返に係る収益 : 役職員の当期勤務期間に対応する賞与のうち期末決算日以降に支給されるものに係る収益
 退職給付引当金見返に係る収益 : 期末決算日現在における役職員の退職金の支給見込額で、当該年度に増加した額に係る収益
 財務収益 : 受取利息
 雑益 : 為替差益等の科目を設ける必要がない臨時的な収益
 臨時損失 : 固定資産除却損

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書、広報資料として、以下の書籍等を作成しています。

- ◆ホームページでは、シンポジウム、セミナー等のイベントの案内のほか、各研究業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

<https://www.rieti.go.jp/>

- ◆ブローシャー



左: 浦田 秀次郎 理事長、右: 森川 正之 所長・CRO

ごあいさつ

わが国は、少子化に伴う人口減少の深刻化、生産性・潜在成長率の低迷、エネルギー・環境問題などさまざまな構造的課題を抱えています。また、新型コロナ危機の影響の長期化、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の不安定化、世界的なインフレ懸念の高まりなど、次々と新たなショックに直面しています。

独立行政法人経済産業研究所(RIETI)は、これまでも現実の諸課題に関連する理論的・実証的な研究に取り組んでいますが、新たな課題にも対応すべく、さらに研究を発展させていきます。そのため、政府統計や独自の調査に基づくミクロデータの活用はもちろん、ビッグデータを利用した研究や行動経済学的アプローチに基づく研究にも取り組みます。また、社会科学の枠を超えた文理融合型の研究を含む学際的な研究も進めていく考えです。国内外の研究者との交流や共同研究も積極的に行って参ります。

有効な政策を企画立案する上で重要性が高まっているEBPM(Evidence Based Policy Making(証拠に基づく政策立案))には、従来から積極的に取り組んでいますが、2022年にEBPMセンターを設置し、関連する研究を一層強化していくこととしています。

RIETIとしては、これからも生じる内外の諸課題に対応していくため、その使命である経済産業政策の形成に資するエビデンスベースの研究を遂行するとともに、その成果をタイムリーに提供していく所存です。RIETIに対するご支援、ご鞭撻を引き続きお願い申し上げます。

理事長 浦田 秀次郎
所長・CRO 森川 正之

RIETIの目的

RIETIは、内外の経済・産業に関する事情や経済産業政策に関して、基礎的な調査・研究等を効率的・効果的に行うこと、その成果を活用することにより、わが国の経済産業政策の立案に寄与すること、広く一般の経済・産業に関する知識と理解の増進を図ること、これらをもって経済・産業の発展等に資することを目的としています。

RIETIは強みである研究ネットワークを活用し、エビデンスの提供等により、経済産業政策を支えます。



研究プログラム

RIETIでは、証拠に基づく政策立案(EBPM)に資する研究をはじめ9つの研究プログラムに基づく研究活動(約60プロジェクト)を行っています。

小林 慶一郎 マクロ経済と少子化	高浦 英一 貿易投資	浜口 仲明 地域経済
長岡 貞男 イノベーション	大橋 弘 産業フロンティア	深尾 京司 産業・企業生産性向上
嶋 光太郎 人的資本	融合領域 (文理融合・異分野融合)	川口 大司 政策評価(EBPM)

青の帯はプログラムディレクター

RIETI EBPMセンター

RIETIでは従来から因果推論による政策の効果検証等のEBPM研究に取り組んできましたが、2022年4月のRIETI EBPMセンター創設を契機として、官民連携で実施する大規模プロジェクトを中心に、経済効果の事前評価等を実施するため政策当局に伴走型でアドバイスを行うなど、新たな取り組みも開始しています。こうした取り組みを通じてEBPMの深化を図るとともに、経済産業政策の高度化へ向けた提言を行う政策研究機関として中核的な役割を担うことを目指します。



成果普及活動

RIETIでは、研究成果・活動をさまざまなツールを用いて発信しています。経済社会問題に関する公開シンポジウムや、国内外の有識者を講師に招くBBL(Brown Bag Lunch)セミナーなどを開催するとともに、講演内容をYouTubeのrietichannelサイトで動画公開し、議事概要をウェブサイトで公開しています。また、研究論文やフェローの政策提言的なコラム等をウェブサイト(日本語・英語・中国語で運営)やTwitter、Facebookから発信するとともに、広報誌「RIETI Highlight」を四半期に一度(英語版は年に一度)発行しています。さらに研究成果をまとめた書籍も随時出版しています。



論文

ディスカッション・ペーパー(DP)は高い学術水準を確保しつつ政策形成に貢献すること、ポリシー・ディスカッション・ペーパー(PDP)は現在直面しているさまざまな政策課題を巡る議論にタイムリーに貢献することを目的として、内部のレビュー・プロセスを経て専門論文の形式でまとめられた研究成果で、年間160本以上公表しています。また、DPの政策的含意を簡潔にまとめたノンテクニカルサマリーも作成しております。DP・PDPはウェブサイトからダウンロードが可能です。



国際連携

海外における大学・研究機関の研究者との連携により、研究ネットワークの拡大、研究体制の強化を行っています。海外の7研究機関と研究協力協定(MOU: Memorandum of Understanding)を結んでいます。特に世界トップレベルの経済シンクタンクCentre for Economic Policy Research(CEPR)とは、共催シンポジウムを毎年開催しています。またCEPRとIZA Institute of labor Economicsとは、コラム等をウェブサイトに相互転載しています。

MOU締結パートナー

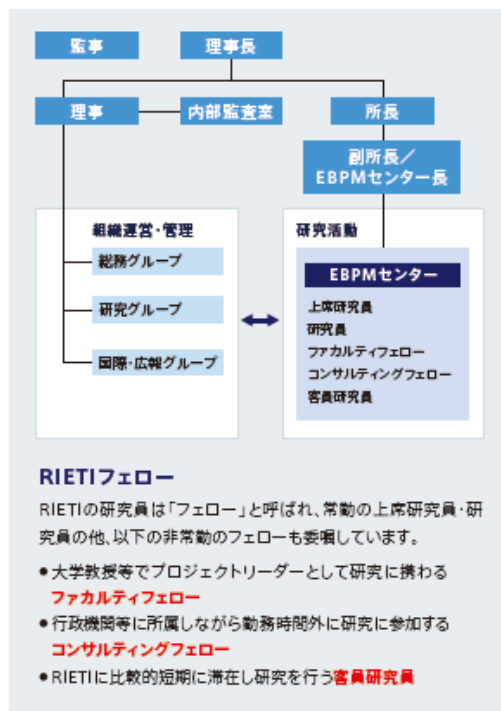
韓国産業研究院(KIET, Korea)
台湾経済研究院(TIER, Taiwan)
米国・外交問題評議会(CFR)
Centre for Economic Policy Research(CEPR)
IZA Institute of labor Economics(IZA, Germany)
中国社会科学院日本研究所(IJS/CASS)
モンゴル国家開発庁(NDA, Mongolia)

研究所概要 (2023年4月1日現在)

独立行政法人経済産業研究所(RIETI)は、2001年に設立された政策シンクタンクです。理論的・実証的な研究とともに政策現場とのシナジー効果を発揮して、エビデンスに基づく政策提言を行うことをミッションとしており、これまで20年以上にわたる活動を通じて内外から高い評価を得ています。

設立年月日: 2001年4月1日(前身: 通商産業省通商産業研究所)
理事長: 浦田 秀次郎
所長・CRO: 森川 正之
研究員数: 64人
主たる財源: 運営費交付金(経済産業省より)

独立行政法人経済産業研究所 組織図



アクセス



最寄りの出口	●千代田線霞ヶ関駅	C2出口	2分
	●銀座線虎ノ門駅	9番出口	4分
	●日比谷線霞ヶ関駅	A11a出口	3分
	●都営三田線内幸町駅	A7出口	6分
	●丸ノ内線霞ヶ関駅	B3a出口	6分



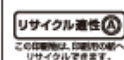
独立行政法人 経済産業研究所

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 経済産業省別館11階
Tel: 03-3501-1363(代表) Fax: 03-3501-8577(代表)

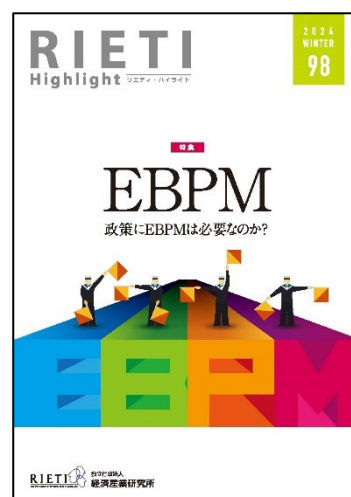
ホームページ: <https://www.rieti.go.jp/>

Facebook: @Japan.RIETI Twitter: @RIETIjp

Eメール: info@rieti.go.jp



◆RIETI ハイライト



◆アニュアルレポート



◆令和5年度出版書籍

